

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.113

記入日 平成25年7月22日

点検日 平成25年 8月 5日

施策名	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	施策担当マネージャー	健康福祉部次長	マネージャー氏名	望月 忠	内線	701
政策展開の基本方向	1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	政策	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法	②児童手当法	③児童扶養手当法	④次世代育成支援対策推進法			

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)	18歳までの児童とその世帯																																																																			
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)	地域ぐるみで子育てできる環境の中で、子どもが健やかに育っています。																																																																			
	(3) 施策の成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>平成21年度実績</th> <th>平成22年度実績</th> <th>平成23年度実績</th> <th>平成24年度実績</th> <th>目標値 (目標年度27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td></td> <td>1.24</td> <td>1.39</td> <td>1.33</td> <td>集計中</td> <td>1.34</td> </tr> <tr> <td>保育所待機児童数</td> <td>人</td> <td>42</td> <td>26</td> <td>60</td> <td>58</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>就学前人口に対する保育所入所率</td> <td>%</td> <td>16.5</td> <td>16.6</td> <td>16.1</td> <td>16.7</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>家庭児童相談室受付件数</td> <td>件</td> <td>2,591</td> <td>3,053</td> <td>3,425</td> <td>3,078</td> <td>2,750</td> </tr> <tr> <td>保育所定員数</td> <td>人</td> <td>815</td> <td>815</td> <td>815</td> <td>875</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯等医療費等助成利用者数</td> <td>人</td> <td>2,154</td> <td>2,000</td> <td>1,994</td> <td>1,925</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンター利用者数</td> <td>人</td> <td>2,919</td> <td>2,783</td> <td>2,718</td> <td>2,348</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>児童センター利用者数</td> <td>人</td> <td>107,698</td> <td>124,880</td> <td>117,241</td> <td>113,813</td> <td>120,000</td> </tr> </tbody> </table>						指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)	合計特殊出生率		1.24	1.39	1.33	集計中	1.34	保育所待機児童数	人	42	26	60	58	0	就学前人口に対する保育所入所率	%	16.5	16.6	16.1	16.7	16.5	家庭児童相談室受付件数	件	2,591	3,053	3,425	3,078	2,750	保育所定員数	人	815	815	815	875	905	ひとり親世帯等医療費等助成利用者数	人	2,154	2,000	1,994	1,925	1,500	ファミリーサポートセンター利用者数	人	2,919	2,783	2,718	2,348	3,900	児童センター利用者数	人	107,698	124,880	117,241	113,813
指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)																																																															
合計特殊出生率		1.24	1.39	1.33	集計中	1.34																																																															
保育所待機児童数	人	42	26	60	58	0																																																															
就学前人口に対する保育所入所率	%	16.5	16.6	16.1	16.7	16.5																																																															
家庭児童相談室受付件数	件	2,591	3,053	3,425	3,078	2,750																																																															
保育所定員数	人	815	815	815	875	905																																																															
ひとり親世帯等医療費等助成利用者数	人	2,154	2,000	1,994	1,925	1,500																																																															
ファミリーサポートセンター利用者数	人	2,919	2,783	2,718	2,348	3,900																																																															
児童センター利用者数	人	107,698	124,880	117,241	113,813	120,000																																																															

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円	1,981,955	3,337,011	3,602,879	3,141,182	3,663,299	0
	(1) 総事業費 自動計算	千円	555,262	1,738,509	1,767,953	1,264,017	1,599,484	
	①国庫支出金	千円	377,234	407,131	466,875	475,430	565,177	
	②県支出金	千円	164,209	282,400	368,453	374,612	357,224	
	③市債・その他財源	千円	885,250	908,971	999,598	1,027,123	1,141,414	
	④一般財源	千円						
(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	116,838	121,302	150,199	156,900	0	0	
①正職員(時間内)	時間 /年	45,349	45,349	67,483	70,381			
②正職員(時間外)	時間 /年	1,520	1,550	2,955	3,662			
③非常勤職員	時間 /年	69,969	74,403	79,761	82,857			

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	2,857	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	5	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	-------	-------------	--------------	---	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	共働き世帯の増加に伴い、保育園への入園希望者が増加しています。また、核家族化から育児に悩む家庭が増えています。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	女性の社会参加に対し、保育所の整備が追いつかず、待機児童の増加が見込まれます。また、地域や近隣に頼る人がなく子育てに不安を抱える世帯が増加することが見込まれます。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	待機児童対策の実施や子育て支援施策の実施、子ども医療費助成制度の拡充、児童センターの設置など子どもを安心して育てられる環境の整備が必要です。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	国においては、子ども・子育て3法を制定し、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、新たな子ども・子育て制度を平成27年度に開始することとしています。

構成事務事業について、それぞれの項目ごとに相對評価を行い、順位付けをする。1/3ずつ1位～3位の順位をつける。項目ごとの順位点を合計し、順位点が小さいものを上位として、施策を構成する事務事業の優先順位とする。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	順位	事務事業名	担当課					
	1				0			
	2				0			
	3							
	4							
	5							
	6					0		
	7					0		
	8					0		
	9					0		
	10					0		
	11					0		
	12					0		
13					0			

別紙に記載

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 国、地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと児童福祉法に定められています。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会の実現に、健やかに子どもが育つ児童福祉の推進が、子育て支援としての少子化への施策として大きな役割を果たしています。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は、児童福祉法に基づく子ども及びその世帯を対象としており、対象に偏りはありません。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせぬか？ 少子化対策、子育て支援など子どもたちへの施策であり、同様の施策は他にはありません。
	(5)効率性	2:普通	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 子ども医療費助成事業の拡大、待機児童対策など、実施計画での財源見直しの中で検討しており、限られた財源を有効に活用し、効率的に各事業を実施しています。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 待機児童対策の実施、子育て支援の実施により、働き盛りの若い世代の流入促進に結びつくことから、施策の充実が求められています。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	待機児童対策の実施、地域での子育て支援など施策の充実に向けた取組を推進していきます。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	保育園での待機児童の解消や子育て支援の充実を行うため、新たな国の子ども・子育て制度に基づく対応をしていく必要があります。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	国における子ども・子育て会議の動向に応じ、市の子ども・子育て会議での審議を行い、条例の整備など新制度の準備をしていきます。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネージャー所感	新たな子ども・子育て制度に伴う準備を行い、少子高齢化が進む中、子育て支援の充実により、子育て世代が鎌ヶ谷市に住みたいと思えるまちにしていくことは重要であり、活力のある鎌ヶ谷市を継続していくために必要な施策です。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			○
	コストの方向性	維持			
		低下			
		縮減	維持	増加	

成果とコストの方向性に関する説明
保育所の整備や家庭の保育事業の増設などの待機児童対策の実施や子ども医療費助成事業の拡大、子育て支援事業の充実により、子育てしやすいまちとして鎌ヶ谷市に住みたいという人を増やしていくために様々な事業に取り組む必要があります。この結果、コスト増となりますが、待機児童の解消など成果を向上させることが鎌ヶ谷市のために必要と考えます。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:現状維持、7:拡充
- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 1 終了:事業が完了したので、終了する | 2 廃止:事業を廃止する | 3 休止:再開を前提に休止する |
| 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証:精査・検証の上、継続する |
| 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する | | |

平成23～24年度施策に関する施策評価 事務事業の優先度集計票

施策名 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進

注記 ①施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
②優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

順位	事務事業名	担当課
A	家庭的保育事業	こども課
	子育て支援センター設置事業	こども課
	子ども医療費助成に要する経費	こども課
	民間保育所整備助成事業	こども課
	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	こども課
B	家庭児童相談に要する経費	こども課
	児童センターの管理運営に要する経費	こども課
	民間保育所等の補助に要する経費	こども課
	子育て短期支援事業	こども課
	母子福祉に要する経費	こども課
	民間保育所の運営に要する経費	こども課
	学童保育の補助に要する経費	こども課
C	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	こども課
	保育園改修事業	こども課
	児童遊園等の管理に要する経費	こども課
	中高齢者交流保育事業に要する経費	こども課
	病後児保育に要する経費	こども課
	家庭児童相談システム導入事業	こども課
	市立保育園の管理運営に要する経費	こども課
	保育園総務事務に要する経費	こども課
	児童総務事務に要する経費	こども課

※法定受託事務（優先順位付け対象外）

児童手当に要する経費	こども課
児童扶養手当に要する経費	こども課